

議員提出議案第12号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和8年(2026年)9月18日

提出者 八王子市議会議員 森 喜 彦

賛成者 八王子市議会議員 浜 野 正 太

同 九 鬼 ともみ

同 望 月 翔 平

同 安 藤 修 三

同 村 松 徹

同 小 林 裕 恵

八王子市議会議長

美濃部 弥 生 殿

非核三原則の堅持を求める意見書

非核三原則は、1967年に佐藤榮作内閣総理大臣が国会で表明し、1971年の衆議院決議を経て国是として確立されて以来、歴代内閣が一貫して堅持してきた、我が国の平和国家としての根幹をなす理念である。

我が国は、広島・長崎への原子爆弾投下という未曾有の惨禍を経験した唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶と恒久平和の実現を国際社会に訴える歴史的責務を負っている。日本政府は1994年以降、国連総会に核兵器廃絶決議案を毎年提出し、核軍縮・不拡散の推進に向けて国際社会に対し平和国家としての姿勢を示し続けてきた。

八王子市議会は1982年6月、世界の恒久平和は人類共通の願望であるとの認識の下、非核三原則の完全実施を願い、八王子市非核平和都市宣言を全会一致で採択した。被爆の実相を継承し、核兵器の非人道性を訴え続けることは、八王子市民にとっても揺るぎない願いである。

今日、国際社会の緊張が高まり、安全保障環境の厳しさを指摘する声がある。しかし、このような時代だからこそ、核兵器の非人道性を改めて世界に示し、核兵器のない平和な世界の実現に向けた歩みを止めることなく進めていくことが求められている。非核三原則は、その基盤となる理念であり、今後も尊重されるべきである。

よって、八王子市議会は国会及び政府に対し、引き続き非核三原則を堅持し、国際社会において核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けた主体的役割を果たすことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）9月18日

議 長 名

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
法務大臣	
外務大臣	
防衛大臣	